

## かがやき園福祉用具レンタル事業所運営規程概要

### (目的)

介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう、また介護が必要な方や介護者の負担が軽減できるよう、適正な福祉用具貸与サービスを提供することを目的と致します。

### (運営方針)

介護保険サービスの立場に立ち、心身の状況、その置かれている環境等に応じて適切な保健・医療・福祉サービスの多様なサービスを各サービス事業者と連携を得ながら、総合的かつ効果的に適切な福祉用具の選定の援助取り付け・調節等のサービスに努めます。

### (従業員の員数)

管理者 1名 福祉用具専門相談員 2名

### (営業日・営業時間)

営業日 月曜日～日曜日 (年中無休)

営業時間 午前8時～午後7時30分

### (利用料)

福祉用具のレンタル料金は料金の1割負担になります。

レンタル期間が1日～15日間の場合は当該福祉用具の半月分

レンタル期間が16日間の場合は当該福祉用具の1ヶ月分となります。

### (秘密の保持)

- 1、福祉用具専門相談員やその他の職員は、正当な理由がない限り、その業務上知り得た利用者と、その他の家族等の秘密を漏らしません。また、その必要な措置を講じます。
- 2、事業所の従業員でなくなった後においても、業務上知り得た利用者及びその家族等の秘密を他に漏らしません。

### (事故・苦情相談)

- 1 事故、苦情等を発生したら至急下記へご連絡ください。担当者が対応いたします。  
電話番号 0965-30-0125 FAX番号 0965-30-0122 (管理者) 吉田桃香
- 2 事故、苦情発生後、担当者は管理責任者に連絡をとり、その処置にあたっては誠意をもって迅速(当日、翌日)に対応処置いたします。

利用者苦情相談窓口

熊本県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口

〒862-0911 熊本市健軍1丁目18番7号

TEL 096-214-1101 FAX 096-214-1105